

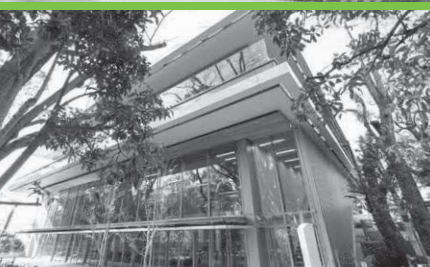
myself

自分らしく

自分らしく安心して 働き続けられる場所 — 私たち自身が笑顔でいられる 職場環境づくり

特集

INTERVIEW 社会福祉法人げんき 理事長 杉本照夫さん



ちょっといい所 素敵なところ

Vol.21 エコレとごし(環境学習交流施設)

環境を楽しみながら学べる施設として、戸越公園内に令和4年5月1日にオープン。都内公共建築物で初の「Nearly ZEB」を認証取得した環境にやさしい建築物です。環境学習と憩いの場として気軽に足を運んでみませんか。



自分らしく安心して働き続けられる場所— 私たち自身が笑顔でいられる職場環境づくり …… P2~6

男女共同参画センターからのお知らせ …… P7~8

自分らしく安心して 働き続けられる場所

特集

— 私たち自身が笑顔でいられる職場環境づくり

今回はTOKYOはたらくネット「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」に認定された、
社会福祉法人げんき 理事長の杉本照夫さん、理事の伊藤美佐さんにお話を伺いました。

NPO 法人を経て現在は社会福祉法人として、障がい者の支援を行っています、その支援の内容について教えてください。

社会福祉法人げんきは、平成13年に障がいがある人が家族とともに支えあうことを目的として設立した、『NPO法人ぴゅあ・さぽーと』の福祉事業部門を引き継ぎ、平成24年3月に創設されました。品川区に根ざして様々な施設を運営し、現在は大きく分けて4つの事業を行っています。

1つ目は「就労支援」で、障がいがある方たちがその人らしく安心して働けるためのサポートを行っています。2つ目は「生活支援」で、障がいがある方たちが、地域の中で暮らしていくためのサポートとして、「グループホーム」を3か所運営しています。3つ目は「児童支援」で、2歳から高校生までの障がいがあるお子さんたちが身のまわりのことや集団生活に適應できるようにサポートを行っています。4つ目は「相談支援」で、障がいがある方たちが地域の中で自分らしく生きていくことをサポートするために地域生活の相談などを受けています。障がいがある方への支援の場として、規模としては小さな事業所ですが、品川区で、地域と密に関わりながら活動しています。

これまでに事業を発展させていく中で大変だったことはどんなことですか。

正直な話をすると資金のことです。社会福祉法人

は、非営利団体です。非営利なので営利企業とは違います。特にコロナ禍でのこの2年間は、我々のような10人20人での小規模な事業所では、経営はなかなか大変でした。ただ、我々の目的は、いい社会にしたいという気持ちで、障がいの有無にかかわらず、個々が尊厳をもって、その人らしく安心して地

interview

社会福祉法人げんき
理事長

杉本照夫さん



域で生活ができるように、その自立を支援することです。大変ではありましたが、それ以上に身近な人たちと一緒に活動できることは喜びも大きいですし、人とのふれあいはその分強いと感じています。

コロナ禍前とコロナ禍の現在で支援の仕方や取り組みなどに変化がありましたか。

コロナの前にはできていたことが、いろいろな意味で制限されました。私たちも、今までどおり自由な行動ができなくなったり、仕事が休みになったりしました。障がいがある方たちは、そういった変化に対してデリケートな方がすごく多いので、体調や行動に現れたり、現場で支援を行っている中でも様々な影響がでていたと感じました。施設を閉鎖することはしませんでした。通所を制限し、とにかく人と接触しないということを優先しました。本来であれば、お会いしてお話を聴かなければいけないことが電話やメールに

なってしまう、少し時間がかかってしまったり、利用者やその家族の方などの不安を募らせてしまったこともありました。対人がサービスの基本であるため、マスクが苦手な利用者の方にも、マスクの着用をお願いしなければならず、職員もいつ自分が感染するかもしれないというリスクを感じながらも使命感を持って取り組んでくれていました。行動だけでなく精神的にもいろいろな制約をうけたなど感じています。ただ、良くなったこともあります。これまでは、衛生面や環境面について深く考えることはなかなか難しかったのですが、職員からもっといい支援を届けるための改善点や提案などもたくさん出るようになりました。また、職員の働き方についてもこの2年でより深く考えられるようになってきたと思います。あとは、これまでは向かい合って支援することが当たり前でしたが、オンラインでの相談を

取り入れることで、新しい支援の方法を見つけることができました。

この度、TOKYOはたらくネット「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」に認定されましたが、生活と仕事の調和の実現に向けて取り組んだきっかけを教えてください。

法人全体で、職員は60名ほどいます。実は8割が女性です。女性が多く、なおかつ結婚している方



清泉女子大学の学生によるインタビュー

子育てをされている方、出産をされる年齢の方達が多くいる中で、『どうやってこの小さな職場で助け合うか』を積み重ねていきました。現場でやってみて、新しいルールが必要になれば理事会や評議員で検討し、新しいルールを作り、国の制度を取り入れて工夫した結果、良くなったのかなと思っています。あと、私たちは日々サービス・支援を届けるとき、働く職員がいきいきして、前向きに取り組んでいかないと、良いサービスは届けられないと思っています。職員自身に余裕がなくなると、利用者の方にも伝わってしまいます。地域の中でより良いサービスを継続的に届けるという社会福祉法人としての使命を達成するためにも、職員一人一人やチーム全体が、働きがいがあり、働きやすく充実していることが重要であると考えています。まずは実際に自分たちが取り組んで、地域への発信者となり、それが社会全体に繋



社会福祉法人げんき

がり、より良い仕組みになっていったらいいなと思っています。

具体的な取り組みはどのようなものですか。

1つ目は「短時間正職員制度」です。正職員として、短い時間で働く制度です。子育てが理由の場合は子どもの年齢や取得期間に制限などを設けず、柔軟な対応をしています。介護などの理由でも取得することができ、毎年数名の職員が取得しています。その分、職員の配置を調整しなくてはならないのですが、配置基準を満たしたうえで、サービスを滞らせることがないよう、工夫しながら職員配置を行っています。シンプルに言うといつでも戻れる環境づくりです。これまでだと1年経過したら戻らなくては行けない、3年経過したらもう戻れないという状況がありましたが、『戻ってきたらまた一緒にやろう』ということが一番大切なことなんだと思います。現場が一つ一つ積み重ねてやってくれたことで法人として取り組むことができていると思います。2つ目は「在宅勤務制度」です。通常は現場に出勤することが前提ですが、コロナ禍や災害発生時においても支援を途切れさせないため、パソコンやシステムがあればどこにいても繋がることできることは大事だと思っています。3つ目は『資格を取得するための応援』をして

います。国家資格などを取得するときは休暇が必要ですが、休暇を取りやすくする制度を導入し、資格を取った方へは手当を支給しています。職員自身や法人にとっても資格を取得することで地域に貢献できることはとてもメリットがあると思っています。

職員が制度を取得しやすくするために工夫したことはどんなことですか。

年に1度キャリアアップの面談等も行って、そこで今後受けた研修や資格取得について、上司と話す機会を設けています。妊娠や育児で時短にしたいとか、病気の療養で手術の予定があるとか、上司にはなんでも話せる場があり、すぐ制度の申請ができる環境です。管理職も職員が話しやすいオープンな環境になるように努めていますし、管理職には話しにくい場合でも法人本部が相談にのり、意見を聞き取れる環境を作り、柔軟に対応しています。

制度の導入やアサーション研修*の実施によって、職場環境に変化はありましたか。

『短時間正職員制度』は毎年数名の職員から申請があり、制度を活用しながら働いています。正職員、短時間正職員、非正規職員など多様な勤務形態の人達と働くということは、職員間でもメリットがあり



業務執行理事 伊藤美佐さん

ます。働き方で不公平感が出ないように、現場ではコミュニケーションをとりながら日々工夫をすることが必要ですが、支援以外の部分をなるべく効率化し、現場に負担がかからないようにすることで、短時間の職員がいることが私たちにもメリットがあると感じながら働くことができます。それが職員の定着率にもつながり、昨年の退職者はいませんでした。これまでも離職者が何人も出た年もありましたが、これからも支援を継続していくためには、スタッフを大事にし、育てていくことが必要だと思っています。アサーション研修は、外部講師を招いて研修を実施しました。職員同士のコミュニケーションはとても重要で、お互いがギスギスしていたりすると、利用者への支援に響いてしまいますし、お互いに気持ちよくコミュニケーションを取れるようにするためにも、研修は有効であったと思います。また、職員が情報を自然に共有できるようなシステムも重要だと考えています。システムに情報を取り込み、職員の中に情報が行き渡るようにすることや、職員一人一人に貸与しているスマートフォンでも、グループウェアやLINEを使い情報を共有することで、リアルタイムの情報が行き渡り、業務も効率化できますし、共通の認識を作ることができます。在宅勤務制度においてもこれらを活用することによって円滑に業務を進めることができていると思います。育児や介護などの事情を抱えながらも、これらの制度を利用しながら安心して働き続けられる環境が整ってきたのかなと思っています。

*アサーション研修 アサーションとは、よりよい人間関係を築くためのコミュニケーションスキルの一つで、相手の気持ちも尊重しながら自分自身の意見や主張を伝える手法です。

働く場での女性活躍支援などの取り組みが言われていますが、日本における働き方への印象はどのようなものですか。

私は子どもの福祉が専門で、最初に大学を出た時はそれが一番やりたかったことでした。私が子育てした時代は今ほど制度が充実していませんでしたが、家庭での子育ても私は参加したい方でした。今まで

の日本の社会の中で、古くからの男女の役割などあって、今に繋がっていると思いますが、男性だから女性だからということではなく、子どもを育てることや介護なども地域が協力してやっていけるような体制がとれるといいなと思います。地域の中のいろいろな困りごとは、当事者だけで解決するには限界があると思いますし、そういう方たちが相談できる場や社会福祉法人として地域の中でも関わられるようになるといいなと思います。また、職員も東京以外のいろいろな地域から通勤していますが、住んでいる地域のサービスも違いますし、パートナーとの状況も様々です。多様な人達が働いていくこれからの社会が、女性にとってもっともっと良くなればいいなと思っています。



法人本部職員の石橋照美さんにもご参加いただきました

職員の方が安心して笑顔で働き続けられる職場として、今後の目標を教えてください。

私たち福祉の仕事は、相手をよりよく支援するためには、支援をする側である私達が笑っていなければ相手は笑えるようになりません。そういうことが我々の仕事の在り方であり、目標なので、今やっていることを一つ一つ実践し、取り組んでいくことが大切なことだと考えています。今まで来た道、在り方は正しいとっていて、げんきではそれが出来ているため、これからもコツコツと取り組んでいこうというのが今の思いです。また、社会福祉法人として支援を途切れさせないということが大事だと考えています。地域での生活は代が変わっても続いている



インタビュー終了後『げんき』で働く吉田さんとの談笑の様子

きますし、今後サービスの状況も変化していきます。困りごとがあった時に、人が変わっても状況が変わっても支援が受け続けられるよう、必要な人に必要なことが一つでも届けられるよう、地域に貢献できたらと思っています。そのために、職員は法人の中だけで活躍していくのではなく、ここでやったことを地域で活かすことで、地域全体に笑顔が広がっていったらいいなと思っています。

最後にマイセルフを読んでいる方へ一言お願いします。

法人の理念として『地域社会のすべての人とともに歩む』ということがあります。誰もが自分らしく生きていくということがそこにあるのです。マイセルフにも「自分らしく」とありますが、私たちの理念と通じるものがあります。地域には様々な方がいらっしゃいます。誰一人として同じ人はいません。障がいがある方たちもたくさんいらっしゃいます。いろいろな人がいるから誰もが住みやすく、暮らしやすい地域にしていきたいですし、これからも努力して支援を届けていきたいと考えています。発信していくには実践がなければできないし、実体験がなければなかなか伝わりにくい。マイセルフで発信された情報を皆さんと共有できることは素晴らしいことだと思いますし、自分らしく生きるために、何かヒントを見つけるきっかけになればと思います。

取材や編集を通して、良いサービスを届けるためには、自身の充実も重要だと知りました。育休取得や職場復帰など、一つ一つに向き合った積み重ねが、誰もが自分らしく生きられる社会に繋がっていく。支援を必要としている方をはじめとして、すべての読者の方へ皆さんの取り組みを届けることができたら嬉しく思います。

(石田瑞果)

取材をさせていただき、皆さんとても優しい方で、楽しくお話を聞かせていただきました。障がい者への支援が足りないという問題を解決するために小さな町の一角で団体を立ち上げたのが最初、というお話を聞いて感動しました。育児中の女性や障がいをもつ方などが笑顔で働ける環境への取り組みが、今後の社会でどんどん増えていったらいいなと思いました。

(板橋明)

職員一人一人、様々な働き方があり、それに対応した制度があることを知り、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについてより学ばせていただきました。また、障がい者支援のサービスということもあり、職員側が働きがいのある制度を作っていくことや、上司との相談の機会があることが、利用者のよりよいサービスに繋がるということを勉強させていただきました。

(倉石望愛)

産休・育休を取る大変さやその後の復帰の大変さをこれまで耳にすることが多かったため、復帰時に、また一緒に頑張ろうと受け入れてもらえる環境があることが素敵だなと感じました。休暇を取得する職員にとって心強いことだと思います。全ての人が働きやすい社会になって欲しいと思い、私自身もワーク・ライフ・バランスについて更に考えていきたいと思いました。

(山岸杏紀)

サービスや支援を届けるだけでなく、職員の働きやすさを重視されているのが印象的でした。出産や介護など多様な事情に対応した、生き生きと働ける職場づくりというのが、よいサービスに繋がるのだと学びました。すべての人が笑顔で働くための取り組みについて多くの人に知ってもらうために、私自身が考えを深めながらスピーカーとなっていきたいと思っています。

(蒲原夏花)

短時間正職員制度や資格取得の支援、風通しの良い職場にする努力など、職員の方々が働きやすい環境を作っていくことが、ワーク・ライフ・バランスのためにも重要なだと学ぶことができました。今回の取材をきっかけに、自分のワーク・ライフ・バランスのためにどのようなことができるか、またこれからできるようになるか考えてみたいと思いました。

(米樹結菜)

今回マイセルフの活動を通して、働き方にも多様性があるということを知り、将来への視野が広がりました。また取材では法人の理念について何う場面があったのですが、大切なのは実践することという言葉を押さえて、当たり前のことを当たり前に行うことの大切さと大変さを同時に感じました。取材を通して多くのことを学ぶ機会を与えてくださりありがとうございます。

(三好未緒)



品川区行動計画推進会議

■ 第18期品川区行動計画推進会議がスタートしました。

「女性の活躍への支援について
～女性の活躍と仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するために～」

品川区行動計画推進会議は、1981年(昭和56年)、区民の理解と協力を得て、男女共同参画社会をめざす「品川区行動計画」を推進し、充実を図ることを目的に設置されました。

令和4年7月15日に区役所講堂にて第18期品川区行動計画推進会議委員委嘱式および第1回行動計画推進会議が行われました。委嘱式では出席した9人の委員(欠席者2名)に委嘱状が交付され、会長には第17期に引き続き、立正大学法学部教授の川真田嘉壽子委員が推薦され着任しました。

委嘱式後に行われた第1回推進会議では、委員の自己紹介や今後の会議の進め方などについて確認が行われました。

第18期品川区行動計画推進会議は諮問に基づき約10回の会議を重ね、令和6年3月を期限とし、報告書が提出されることになります。



講座報告

■ 男女共同参画推進講座(令和4年8月4日(木)) /会場参加2名、オンライン参加11名

『若年女性たちのSOS ～埋もれる声に耳を傾けて～』
コロナ禍で孤独を深める若い女性たちの現状を学び理解を深めます。

|講師| 橋 ジュン氏 (特定非営利活動法人BONDプロジェクト 代表者)

- [参加者の感想]
- 相談機関につながりたいけどうまく話せないという内容に、BONDさんの必要性を感じました。
 - 相談者の立場をよく分かった活動(アウトリーチの必要、仲間の前で声をかけないなど)に感銘を受けました。



講演会報告

■ マイセルフ品川プラン 啓発・促進講演会(令和4年8月30日(火)) /会場:五反田文化センター 音楽ホール /会場参加43名、オンライン参加28名

『性の多様性と人権』

|講師| 杉山 文野氏 (NPO法人東京レインボープライド共同代表理事)

「性の多様性と人権」をテーマとし、性の多様性をとりまく現状を知り、性的マイノリティへの理解を深めます。

- [参加者の感想]
- LGBTQの方が抱える悩みや考えていることが知れてよかった。
 - LGBTQの人が社会生活を送るうえで困っていることが具体的にわかったので、自分のできることからはじめていきたい。





男女共同参画推進フォーラム2022

無料

【日時】2022年11月12日(土) 【会場】スクエア荏原 ひらつかホール
13:00 会場 / 13:30 開演

詳しくは10月上旬掲載・配布のポスター・チラシ、品川区ホームページ、広報しながわ10/1号をご覧ください。

男女共同参画センターからのお知らせ

女性相談員による相談室 **無料**

人間関係、家族の問題、配偶者や恋人などからの暴力(DV)や心や生き方、セクシュアリティなどの悩みごと、また離婚、相続等、法律に関することなどお気軽にご相談ください。**(性別問わずどなたでもご利用ください。)**
 ※原則、品川区在住の方が対象です。

面接相談 事前予約が必要です。 **予約電話：3784-0820** 予約受付時間：平日午前9時～午後5時

相談時間	10月	11月	12月	1月	2月	3月
法律相談	午後1時～3時30分	5日(水)	2日(水)	7日(水)	11日(水)	1日(水)
	午後1時～3時30分	11日(火)	8日(火)	13日(火)	17日(火)	14日(火)
	午後5時30分～8時	17日(月)	21日(月)	19日(月)	23日(月)	20日(月)
カウンセリング相談	午後1時～4時	27日(木)	24日(木)	22日(木)	26日(木)	16日(木)
DV相談	午後1時～4時	7・21・28日(金)	4・18・25日(金)	2・16・23日(金)	6・20・27日(金)	3・17・24日(金)
	午後5時30分～8時30分	14日(金)	11日(金)	9日(金)	13日(金)	10日(金)

電話相談 予約不要。

カウンセラーによる電話相談 相談専用電話：3784-0821
 毎月第1・2・5木曜日 午前10時～午後3時30分
 毎月第3木曜日 午前10時～午後7時30分
 ※ただし、木曜日が祝日の場合はお休みや日時変更となります
 ※令和5年1月からの相談専用電話：5479-4105

法律相談【弁護士】 …… 法律に関すること
カウンセリング相談【カウンセラー】 …… 心と生き方の悩みごとなど
DV相談【専門相談員】 …… DVに関すること
 ※男性のDV相談は事前予約のうえ電話相談となります。

男女共同参画センターは令和5年1月にきゅりあんに戻ります。

きゅりあん改修工事による休館に伴い、男女共同参画センターは令和4年1月より仮移転していますが、令和5年1月からきゅりあんに戻る予定です。

令和4年12月まで 〒142-0062 品川区小山3-22-3
 TEL: 3784-0820 FAX: 3784-0823

↓

令和5年1月から 〒140-0011 品川区東大井5-18-1 きゅりあん3階
 TEL: 5479-4104 FAX: 5479-4111